

平成23年5月18日

札幌市北区土木センター北区土木部 御中

北海道アオサギ研究会

代表 松長克利

住所 札幌市北区北16条西4丁目1-1

電話 011-709-9099

篠路の森緑地における樹木伐採作業に対する抗議および要望

当研究会は道内を拠点にアオサギと人との望ましい共存のありかたを提案すべく調査研究活動を行っている市民団体です。

去る5月17日、札幌市北区篠路の篠路の森緑地において一部樹木の伐採作業が行われ、当地を繁殖場所（以下、コロニー）としているアオサギの営巣に悪影響がもたらされました。当研究会は今回の作業に対し嚴重に抗議するとともに、今後、二度と同様の事態を引き起こすことのないよう強く要望するものです。

今回の件で我々が問題視しているのはアオサギの繁殖期間中に作業が行われたことです。当地のアオサギは3月半ばに営巣を開始し、7月下旬頃までコロニーに留まります。現在はまさに繁殖期の只中であり、ほとんどの巣には卵やまだ飛ぶことのできないヒナがいます。このような状況下で行われた今回の伐採作業は、単に親鳥の繁殖活動を阻害するだけでなく、卵やヒナを間接的に死に至らしめる危険性が高いもので、極めて非常識な行動と言わざるを得ません。実際、北海道野鳥愛護会の会員によると、17日14時過ぎの伐採作業中、約60羽のアオサギがコロニー上空を逃げ惑っていたということです。

また、今回の行為は非見識というだけでなく、法律に違反している恐れがあります。鳥獣保護法の第八条には「鳥獣及び鳥類の卵は、捕獲等又は採取等（採取又は損傷をいう。以下同じ。）をしてはならない」という規定があります。今回の行為はここで言う「損傷」に該当しかねないものです。一般に、アオサギコロニーに対して苦情がある場合は、営巣木の伐採やコロニーからの追い出し等が行われることがあります。ただし、上のような法律の解釈により、鳥が繁殖していない時期に伐採を行い、アオサギが飛来した場合でも卵を産まないうちに追い出すのが普通です。いったん卵を産んだ後は手出しできないという一般認識があるのです。今回の件では、当事者がこうした認識を持ち合わせていたのかはなほ疑問です。

今回の件は、営巣中のアオサギが攪乱される中、コロニーに重機を入れて作業するという、当研究会から見れば（おそらく一般常識的にも）まったく信じ難い行為であり、このことは、アオサギひいては野生生物全般に対する市の姿勢に強い不信感を抱かせるもので

した。そこで、今回のような事態を二度と招くことのないよう今後のありかたを再検討していただくとともに、以下の2点について明文化したものを当研究会宛に送付していただくよう要望します。

1. 篠路の森緑地での伐採作業に至った経緯の説明

2. 今後、アオサギ繁殖地で作業が必要になった場合のアオサギに対する配慮

2については、担当者が変わっても方針が受け継がれるよう、しっかりした引き継ぎ方法を確立することを強く要望します。